

令和5年度 堺市健康施策推進協議会 第2回堺市食育推進計画策定専門部会

開催日時	令和6年1月30日（火）午後2時から午後3時
開催場所	堺市役所 本館 地下1階 東西会議室
出席者	<p>奥中 淳史（堺市私立幼稚園連合会 鈴の宮幼稚園園長） 上總 裕美（JA 堺市女性会 会長） 河盛 幹雄（堺市食品衛生協会 会長） 高槻 良平（特定非営利活動法人さかい民間教育保育施設連盟 鳳西こども園園長） 富永 宣江（堺市健康づくり食生活改善推進協議会 副会長） 村口千鶴子（歯っぴー栄養クラブ 副会長） 由田 克士（大阪公立大学大学院生活科学研究科 教授）（敬称略）</p>
庁内出席者	<p>子ども育成課（高瀬）、幼保運営課（美馬）、食品衛生課（寺中）、 資源循環推進課（川瀬）、農水産課（竹平・小嶋）、学校給食課（長谷川） 健康推進課（東口、永井、安岡、中岡、信川、戸松、松木）</p>
案件	<p>1. 計画案について 2. その他</p>
配布資料	<p>議事次第 配布資料一覧 委員名簿 配席図 さかい健康プラン（案） 資料1 さかい健康プラン（案）に対するパブリックコメント実施結果について 資料2 さかい健康プラン（案）についてのご意見の要旨と本市の考え方 資料3 さかい健康プラン（案）の修正内容について 別紙 ② 身体活動・運動の状況 参考資料1 堺市健康施策推進協議会条例 参考資料2 堺市健康施策推進協議会条例施行規則 参考資料3 堺市健康施策推進協議会の傍聴に関する要綱 冊子 堺市健康増進計画－健康さかい21（第2次）2019-2023計画 堺市食育推進計画（第3次） 堺市歯科口腔保健推進計画（第2次）</p>
会議の内容	別紙のとおり

令和5年度 堺市健康施策推進協議会
第2回堺市食育推進計画策定専門部会

日時 令和6年1月30日(火) 午後2時から午後3時
場所 堺市役所 本館 地下1階 東西会議室

1 開会

事務局：それでは、定刻となりましたので、令和5年度第2回堺市健康施策推進協議会、堺市食育推進計画策定専門部会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日の司会をさせていただきます健康推進課の信川と申します。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

今年度2回目の開催となります。前回同様、委員の皆さま全員ご出席をいただいておりますので、今回は、ご紹介は割愛させていただきます。

続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。お手元の配布資料一覧に従いまして資料の確認をお願いします。まずは、資料番号なしの資料としまして、議事次第、委員名簿、配席図、さかい健康プラン(案)をお配りしております。また、冊子の資料としまして、健康さかい21(第2次)健康増進計画、堺市食育推進計画(第3次)、堺市歯科口腔保健推進計画(第2次)をお配りしております。次に、資料番号ありの資料としまして、資料1、さかい健康プラン(案)に対するパブリックコメント実施結果について、資料2、さかい健康プラン(案)についてのご意見の要旨と本市の考え方、資料3、さかい健康プラン(案)の修正内容について、参考資料1、堺市健康施策推進協議会条例、参考資料2、堺市健康施策推進協議会条例施行規則、参考資料3、堺市健康施策推進協議会の傍聴に関する要綱、以上、皆様、お揃いでしょうか。また、別紙が1枚ございます。もし、不足等がございましたら、事務局までお申しつけください。よろしいでしょうか。

それでは、案件に入ります前に、お手元の参考資料2、堺市健康施策推進協議会条例施行規則をご覧ください。本日は、委員総数7名のうち7名の委員にご出席をいただいております。堺市健康施策推進協議会条例規則第3条第2項に定める過半数の出席をいただいていることから、会議が成立していることをご報告いたします。

また、本会議は、同条例施行規則第6条第1項に基づき公開としております。

本日の会議内容は、会議録作成のため、録音をさせていただきますので、あらかじめご了承をお願いいたします。ご発言の際には、お名前をおっしゃっていただいております。ご発言いただきますよう、ご協力をお願いいたします。作成いたしました会議録につきましては、後日、堺市のホームページ等で公開させていただきますので、これについてもご了承をお願いいたします。

それでは、案件に入っていきたいと思います。ここからの会議の進行につきましては、同条例施行規則第3条第1項の規定に基づき、由田部会長にお願いいたします。

2 議案

(1) さかい健康プランの策定について

部会長：本日の案件として、さかい健康プランの策定についてと、その他を予定しております。また、本日の部会で協議する機会はこの会が最後となります。皆様方におかれましては、会議の円滑な進行にご協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、案件に入りたいと思います。案件(1) さかい健康プランの策定についてです。事務局から、まず資料1、さかい健康プラン(案)に対するパブリックコメント実施結果について説明をお願いします。

事務局：事務局、健康推進課の戸松です。よろしくお願いいたします。

資料1をご覧ください。さかい健康プラン(案)に対するパブリックコメントの実施結果についてご説明いたします。

意見の募集期間は令和5年12月21日から令和6年1月19日までとし、市政情報センターや市政情報コーナーや図書館などに配架し意見を募集しました。資料の通り、募集結果としましては、意見提案件数が23人、項目数としては52件にわたる意見をいただいております。以上です。

部会長：さかい健康プラン(案)に対するパブリックコメント実施結果について、ご説明いただきました。これについて何かご不明な点ございませんでしょうか。

続きまして、事務局から資料2、さかい健康プラン(案)についてのご意見の要旨と本市の考え方、資料3、さかい健康プラン(案)の修正内容について、ご説明をお願いします。

事務局：健康推進課戸松からご説明させていただきます。

まず資料2、さかい健康プラン(案)についてのご意見の要旨と本市の考え方、そして資料3、さかい健康プラン(案)の修正内容についてご説明をします。

資料3につきましては、さかい健康プラン(案)へどのように修正を反映させたかというという説明資料になっています。説明にあたりましては、資料2、資料3、別紙、さかい健康プラン(案)も一緒にご覧いただければと思います。今回、意見が多数ございますので、特にプランを修正する部分についてご説明いたします。

それでは、資料2の1ページをご覧ください。プランの全般について、プラン名称に関することと、西暦と元号の表記に関する事項についてのご意見がありました。修正は、意見番号3となります。修正内容は資料3の1行目に記載しています。あ

わせてプラン(案)の1ページをご覧ください。プラン(案)の1ページの11行目、令和6年度から令和17年度という部分がございます。こちらは元号のみの表記となっていましたので、2024(令和6)年度から2035(令和17)年度までのという形で西暦を併記するよう変更いたします。

次に、資料2の7番です。このことについては、18ページの糖尿病の状況に歯周病の予防が糖尿病の悪化を抑制することを記載してほしいというご意見がありました。このことについては資料3の下から2行目になります。あわせてプラン(案)では31ページをご覧ください。⑦進行した歯周炎の改善の最後から2行目に、歯周病の有病率を減少させることはとあります。その前に、歯周病の予防が糖尿病等の悪化を抑制することからという言葉を追記することとします。

続いて、資料2の8番、生活習慣の状況に運動に関する項目がないとの追加のご意見です。資料3の2行目、23ページに関する部分になります。あわせて健康プラン(案)の23ページをご覧ください。①朝食の摂取状況の次に、②身体活動・運動の状況として、説明文と男女別年齢階級別の運動習慣者の割合のグラフを追記することとしました。具体的に記載する内容は、別紙の資料の内容となります。別紙をご覧ください。運動習慣者の割合は、男女とも2017(平成29)年に比べ高い値です。男女別年齢階級別にみると、男性の65歳から74歳と75歳以上、女性の65歳から74歳で5割を超えていますと追記します。そのため、プランの24ページには、現在、23ページに記載のある②喫煙・受動喫煙の状況を、24ページに移動し、1ページで収まる形で構成したいと考えております。

資料2の2ページをご覧ください。意見の9番です。COPDについて主要な健康課題に入れるべきではないのかというご意見です。資料3の下から3行目、31ページに関する部分になります。あわせてプラン(案)の31ページをご覧ください。⑥喫煙・受動喫煙の減少の1行目の呼吸器疾患の前に、「COPD(慢性閉塞性肺疾患)」を追記することとします。また、課題にCOPDを追記しましたので、課題に対する取組について2か所に記載しました。資料3の一番下、40ページに関する部分になります。あわせてプラン(案)の40ページをご覧ください。正しい知識について様々な機会を捉えて啓発します、の項目に、喫煙がもたらす健康影響の下にCOPD(慢性閉塞性肺疾患)を追記しました。また、2か所目として、資料3の47ページに関する部分です。あわせてプラン(案)の47ページをご覧ください。行政や関係機関の取組の3項目のロコモティブシンドローム状態やフレイル状態をチェックする機会のフレイル状態の次に、COPD(慢性閉塞性肺疾患)を追記します。

資料2の3ページ、4ページをご覧ください。たばこ対策に関するご意見ですが、プランの修正項目はありませんので、説明を省略させていただきます。

資料2の5ページをご覧ください。意見番号28番です。行政や関係機関の取組に口腔粘膜疾患の早期発見を追記してほしいというご意見でした。資料3の2ペー

ジ、1行目、プランでは42ページとなります。42ページの定期的なプロフェッショナルケアによる歯科疾患を予防します、の項目のむし歯や歯周病予防の下に口腔粘膜疾患の早期発見を追記することとしました。

続いて、資料2の5ページから6ページ、意見番号29番から36番については、歯と口の健康に関するご意見です。こちらについてはプランの修正項目はありませんので、説明を省略させていただきます。

続いて、資料2の7ページをご覧ください。意見番号37番、がん循環器疾患のがんのリスク要因の中で、感染に関する項目が抜けているというご意見がありました。資料3の1ページの3行目、30ページに関する事項です。プランの30ページもあわせてご覧ください。①がんのリスク要因の改善の6行目の次に、B型・C型肝炎ウイルスやピロリ菌等のウイルス・細菌感染もがんの主要な原因であること、感染したら、必ずがんになるわけではないが、感染の状況に応じた対応をとることから、がんを防ぐことになることから、感染症の検査を受けるなどの対応について周知啓発することを追記することとしています。また、課題に対する取組についても追記しています。資料3の2ページ2行目、46ページに関する事項です。プランの46ページもあわせてご覧ください。正しい知識について啓発する項目の2つ目に、がんのリスク要因を追記することとしました。

資料2の8ページをご覧ください。41番から48番まで、受動喫煙対策に関するご意見です。こちらについてもプランの修正項目はありませんので、説明を省略させていただきます。

資料2の9ページをご覧ください。意見番号50番です。事業者等の多様な主体と協働した取組についてです。資料3の2ページ、4行目の53ページに関する事項についてです。プラン53ページをあわせてご覧ください。ご意見としては、事業者等の多様な主体と協働した取組として、食育について追記をしてほしいというご意見がありました。53ページ、行政や関係機関の取組の1つ目の2行目、健康増進、生活習慣病予防に食育を追記し、健康増進・食育、生活習慣病予防に関する知識に変更することとしました。

資料2については以上となりますが、資料3の2ページをご覧ください。今回、再集計及び時点による修正が5項目ありました。プランとあわせてご覧ください。

プランの59ページをご覧ください。がん検診の受診率についてです。指標の集計作業時に対象年齢の誤りがあり、再集計を行い、上方修正となりました。

次に60ページをご覧ください。関連指標の特定健康診査の受診率とメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合について令和3年度から令和4年度に更新をしました。

次に、62ページをご覧ください。自転車の利用環境に満足している者の割合、市内で採れた食材を食べている者の割合について、関連計画にあわせて表示を修正し

ています。

長くなりましたが、パブリックコメントの意見の要旨と計画の修正に関する説明は以上です。

部会長：さかい健康プラン（案）についてのご意見の要旨と本市の考え方、さかい健康プラン（案）の修正内容についてご説明いただきました。本部会では、資料で提示されているパブリックコメントに対する考え方について議論したいと思います。たくさんコメントがありますが、食育に関するコメントは1か所のみとなっております。食育以外のコメントも含め、先にパブリックコメントの意見から修正となる項目について意見交換をさせていただきたいと思います。その後、パブリックコメントの意見から修正がない項目について議論する形となっても問題はないでしょうか。

事務局：問題ありません。

部会長：それでは、パブリックコメントの意見から修正となる項目について、何かご意見やご不明な点ございませんでしょうか。食育以外についてのご意見もありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、資料2のさかい健康プラン（案）についてのご意見、要旨と本市の考え方、資料3、さかい健康プラン（案）の修正内容についてご意見はございませんか。

（2） その他

部会長：続きまして、案件（2）「その他」です。事務局からその他について説明をお願いします。

事務局：健康推進課、戸松です。よろしくお願いいたします。さかい健康プラン（案）の概要版についてご説明させていただきます。現計画の概要版をお手元に置かせていただいております。ご覧ください。A3の1枚から2枚程度で3種類作成させていただいております。いずれも計画の全体構成や、市民向けの啓発内容ということで計画全体の内容を抜粋したような形で概要として作成しているものになります。今回、作成させていただくさかい健康プラン（案）については、計画の抜粋版という形ではなく、市民向けの啓発用のリーフレットとさせていただきたいと考えておまして、さかい健康プランが確定後に事務局で作成させていただきます。説明は以上です。

部会長：ありがとうございます。今のご説明についてご不明な点はございませんでしょうか。

鳳西こども園 高槻委員：前回、私から言わせていただきましたように、これくらいの文字

でよいかと思いますが、全市民に浸透させようと思ったら、そこまでのものではないのではないかと懸念されます。もう少しまとめて大きく変えたほうが浸透すると思います。これ1枚だけで終わるのではなく、毎年、重点的に対処してほしい部分を変えて公表するというのもよいかと思いますが、もう少し読みやすい内容にさせていただけたらと思います。

事務局：ご意見、ありがとうございます。わかりやすく市民の皆さんに浸透させていくためのご意見を頂戴しましたので検討してまいりたいと思います。

部会長：ありがとうございます。これについて、何かご不明な点ございませんでしょうか。本日の部会での協議内容の報告など今後のスケジュールについても説明をお願いいたします。

事務局：本日の食育の部会での協議内容については、部会長に確認させていただいた後に、歯科口腔保健推進計画策定専門部会と健康増進計画策定専門部会での協議内容も集約しまして、本会の協議会に報告させていただきます。さかい健康プランについては、3月25日開催予定の堺市健康施策推進協議会で最終審議のうえ、答申をいただく予定です。なお、皆様の委員の任期は、答申までとなっておりますので、現在のところ、3月25日までの予定となっております。以上です。

部会長：ありがとうございます。本会協議会への報告内容については、本部会の委員の皆様にも送付いただくことでよかったですでしょうか。

事務局：はい。

部会長：最後に、全体を通してのご意見や、委員の皆様から情報共有すべきことなどがあれば、お願いいたします。

鳳西こども園 高槻委員：新しいプランの中に進捗管理としてPDCAサイクルを利用して機能させるとあります。この立派な計画をどのように推進していくのか、市民に周知させていくのが気になります。私は鳳西こども園として教育・保育の分野で働いていますが、このプランが全施設にまんべんなく浸透しているとは感じられません。堺市として現場と市民にどのように協力してもらい、このプランの目標に近づけていくのかといったビジョンを教えてください。

また、堺市として0歳から就学前施設として学校へつなげるのに、食育の水準というものをどこまで達することを理想としているのでしょうか。理想とされる水準とな

るように、教材とまでは言いませんが、食育の堺市としての指標やプランをつくり、その後新たに現場に下ろしていく予定はあるのでしょうか。他市と比べて堺市はここまで食育について頑張っているのだというところをアピールできるようなところまで市として現場としてもっていったらと思っております。

部会長：このことについて、事務局ではどのように考えておられますか。

事務局：健康推進課です。計画の周知につきましては、さかい健康プランに示しておりますように、様々な機会を捉えて啓発していきたいと考えております。さかい健康プランの35ページ、37ページをご覧ください。35ページ栄養・食生活の分野の行政や関係機関の取組の1行目、栄養食生活の分野で正しい知識について様々な機会を捉えて啓発しますとあります。37ページ食育の分野の行政や関係機関の取組の1行目、食育について様々な機会を捉えて啓発しますと書かせていただいております。様々な機会というのは、12年間の計画ですので具体的には書かれていませんが、子ども育成課で行っている事業としては、乳幼児健診等の母子保健事業、健康推進課では、生活習慣病の予防教室や各種イベント等で様々な機会を捉えて啓発していきたいと考えております。

また、健康推進課では、就学前の施設を担当する幼保運営課、学校給食課などの食育関係課とも連携して啓発を行っています。従来からイベント等を含む連携事業を行っています。どのように浸透させていくかというところでは具体的には書いてはいませんが、さかい健康プランの中の取組の中に含まれているということにさせていただきたいと思っております。

もう1点、質問させていただきました部分、指標や水準の設定についてということです。現在、明白なものの作成はしていませんが、就学前、学童時の食育については年齢にあわせた食育の目標はそれぞれ教育施設、就学前の施設で指針等があります。それに基づいて作成をしております。現在の取組状況については、関係課のほうからの補足ということで説明をお願いしたいと思います。

事務局：幼保運営課です。ご質問がありました就学前の食育の水準について、健康な生活の基本としての食を営む力の育成に向け、その基礎を養うことを目標とし、各施設において発育・発達に応じて展開されているものとしております。平成16年に厚生労働省から出されました保育所における食育に関する指針の中で、楽しく食べる子どもに成長していくことを期待しつつ、次に掲げる子ども像の実現を目指して行くと記載されております。お腹が空くリズムのもてる子ども、食べたいもの、好きなものが増える子ども、一緒に食べたい人がいる子ども、食事づくり、準備に関わる子ども、食べ物を話題にする子ども、この5つの子どもの姿は保育所保育指針に述べられている保育

の目標を食育の観点から具体的な子どもの姿として表したものになっています。本市では、毎年、本市の教育・保育施設を対象に食育推進に関する調査を行っており、その中の食育計画を作成されていますかという問では 100%の施設から食育計画を作成して食育に取り組んでいるという回答をいただいております。アンケートの結果では、具体的にどのような食育をしていますかということで、クッキングや、食育指導でどのような話をしていますかといった具体的な内容で調査をいたしております。コロナ禍の調査ではクッキング等は低い水準になってしまいましたが、コロナ禍も回復しつつある中ではクッキング等の数値も上がってまいりました。アンケートの結果は各施設にもお返ししておりますので、その結果をみながら当課にもまた食育を復活させようというお声もいただいております。アンケートの中に、堺市食育推進計画の取り組み等も入れさせていただいております。新しい健康プランについても、追記させていただき周知をさせていただきたいと思っております。

鳳西こども園 高槻委員：ありがとうございます。私の施設でも 0 歳から 5 歳までの食育プランを毎年つくっております。これをつくるうえで参考にした資料がとても古いものです。5 年から 10 年くらい前の資料を参考につくりました。このようなよいプランをつくったのであれば、それにあわせて新たな堺市としてここまでやってほしいというところを示していただけたらと思います。

部会長：他にご意見はございませんか。

健康推進課：高槻委員からのご質問ですが、水準や理想とする指標を下ろす予定はあるのかといったことだったと思います。健康推進課では、就学前の子どもや学童だけではなく、子どもの親世代、成人、高齢者など幅広く市民に食育の啓発を様々な場でも行っております。幼保運営課の取組をお話していただきましたが、これからも連携して食育を啓発していきたいと考えています。

啓発の資料としては、さかい健康プランの 37 ページに載せております現計画のさかい食育目標を次期計画にも継続したいと考えています。「さかい」を頭文字としてわかりやすく伝えやすい媒体として次期計画においても引き続き啓発していきたいと思っております。庁内関係課や関係団体にもご協力もいただきながら、進めていきたいと考えています。

鳳西こども園 高槻委員：いろいろな現場に出ることがあり、大阪府全体で集まる会議等もあります。その中で他の園長先生方と、区全体で他府県と比べたら食育は全然進んでいないというお話が出てきます。それを聞かれると悔しい部分もあります。せっかくつくるこの機会に堺市として食育推進をしていけたらと思います。よろしく願います。

たします。

部会長：ありがとうございます。高槻委員が言われたお話ですと、モニタリングをできるだけ短い周期でやって、それを各園に戻すことができれば新しいデータに基づいて新たに計画をアップデートしていけるという趣旨だったと思います。これは市だけでできることではないと思いますので、関係の施設や教育委員会、いろいろな団体等にご協力をいただきながら、どれくらいのサイクルかというのはなかなか難しいのですが、1年に1回、2年に1回でも構わないのでモニタリングをやっていただいて、その結果を関係の皆さま方にお返しできるような仕組みがあると仕事がやりやすくなり評価につながるのではないかと思います。食育は子どもだけではなく、生まれてきた赤ちゃんから亡くなる直前までの皆様のライフステージに応じたものが流れてまいります。それぞれの世代に向けての啓発が大切なのだろうと思っております。引き続き、今日お集まりの皆様方や市におかれましても推進にご尽力いただければと思います。他にご意見はございませんか。

それでは、本日予定されておりました案件につきましては、すべて終了いたしました。事務局に進行をお返しいたします。

3 閉会

事務局：由田部会長、委員の皆様、本日は長時間ありがとうございました。以上で、令和5年度第2回堺市食育推進計画策定専門部会を終了といたします。ありがとうございました。